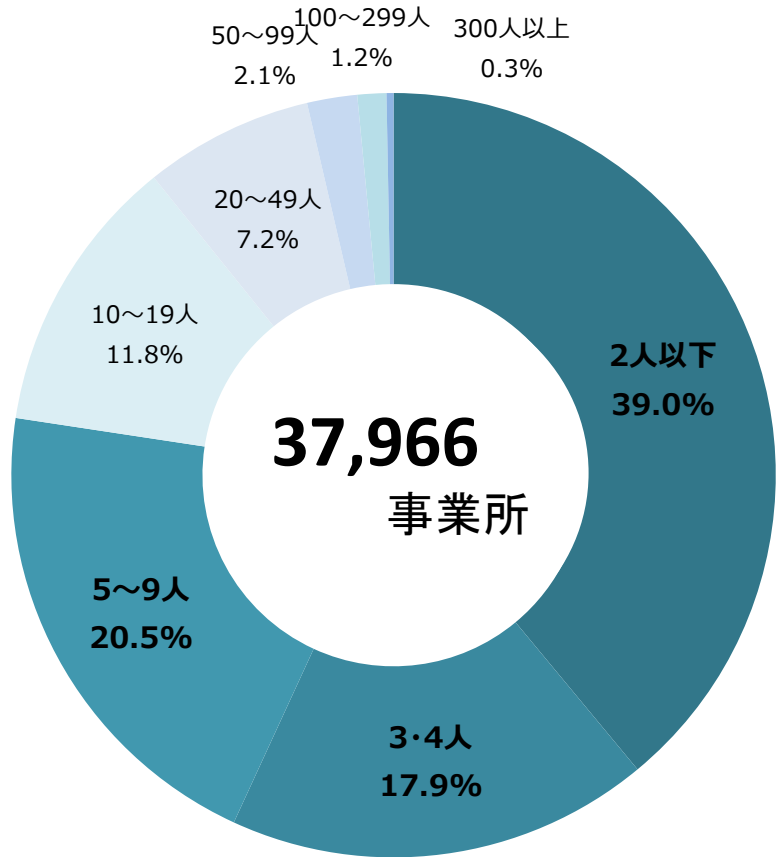


平成30年度事業報告について

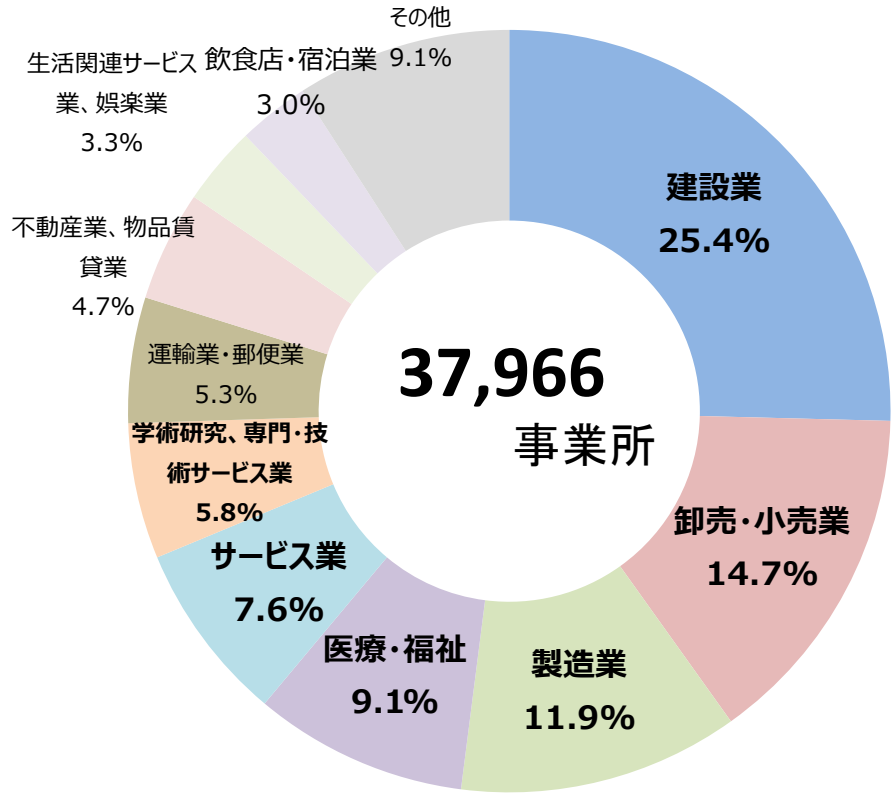
茨城支部事業概況（基礎データ）

1. 規模別・業態別加入事業所

規模別加入事業所割合



業態別加入事業所割合



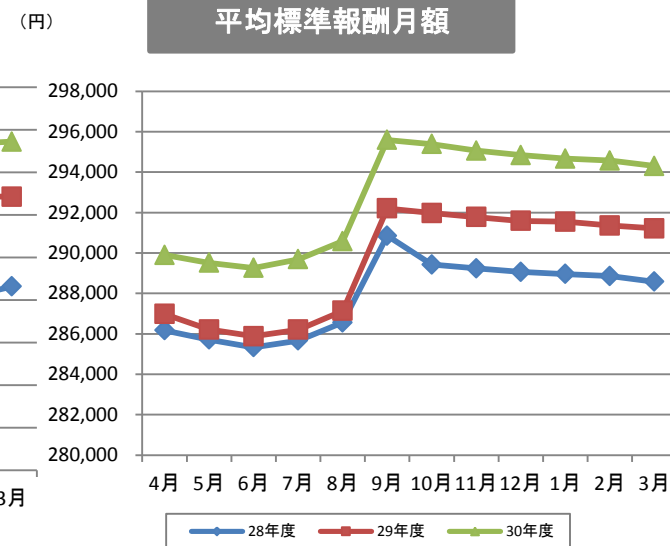
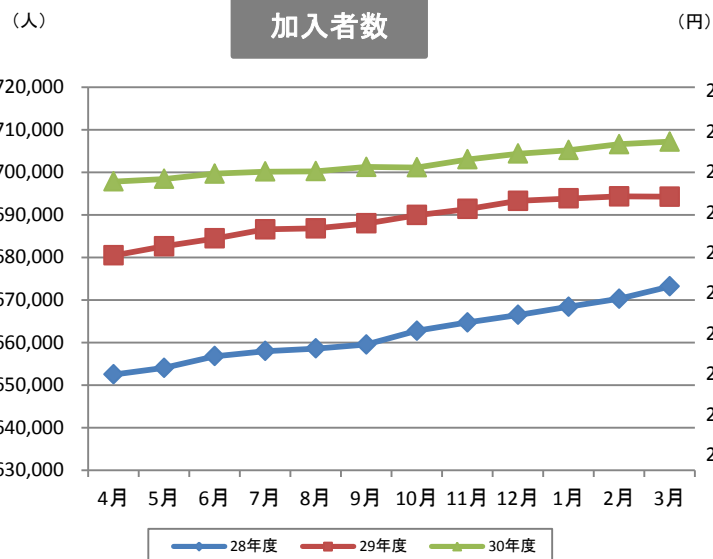
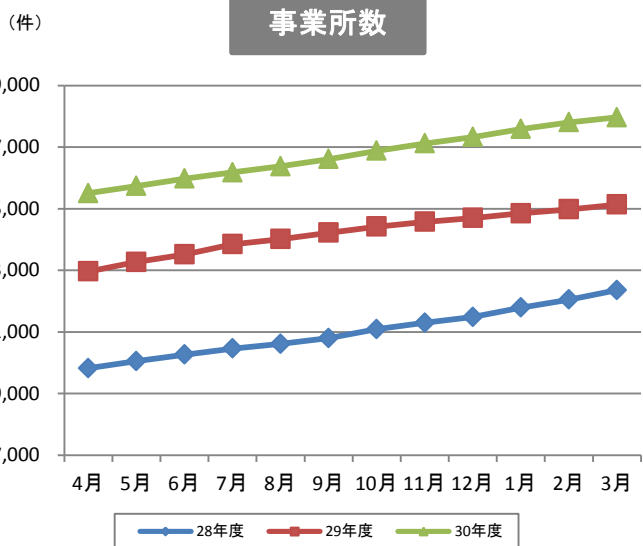
事業所の約 3 / 4 が
従業員数 9 人以下

加入者数	: 707,189人
被保険者数	: 429,778人
被扶養者数	: 277,411人

上位 6 業種で
加入事業所の 3 / 4

2. 適用状況の推移

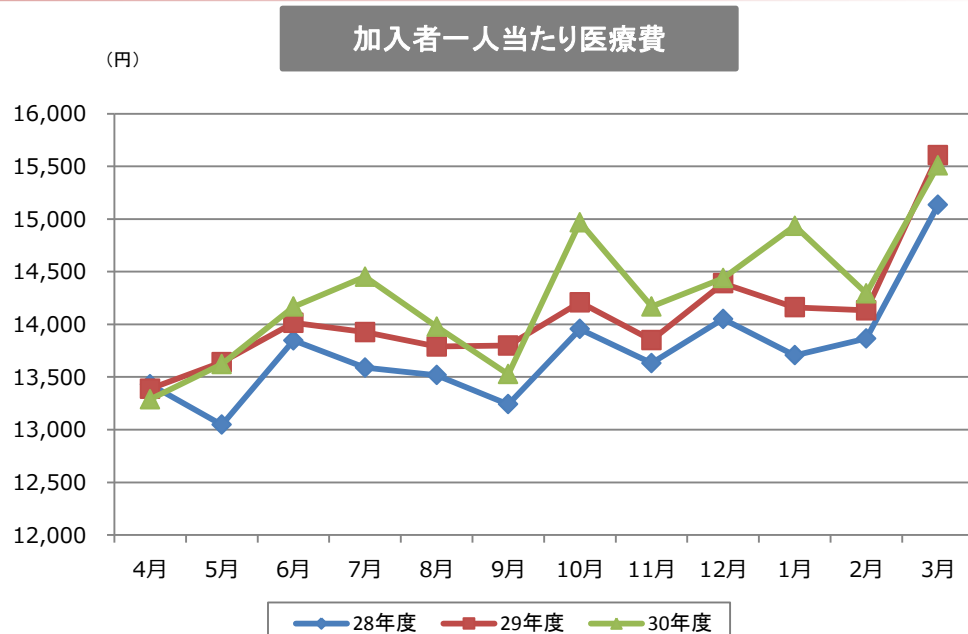
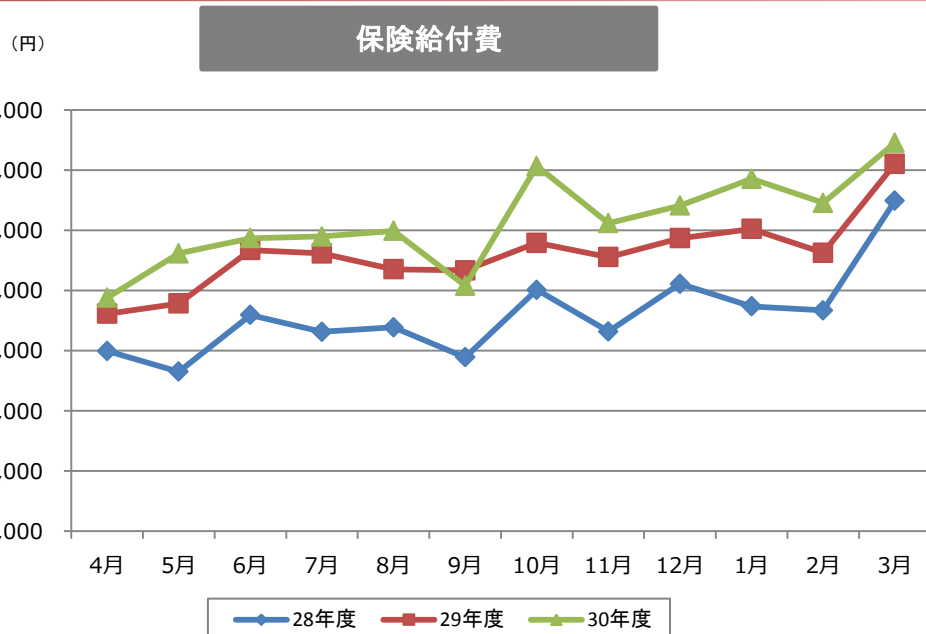
出典：協会けんぽ月報（平成28年度～平成30年度）



	事業所数 (件)		加入者数 (人)		被保険者数 (人)		被扶養者数 (人)		平均標準報酬月額 (円)	
		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比
28年度平均	31,006	8.84%	662,088	3.37%	394,424	4.42%	267,664	1.84%	287,867	0.93%
29年度平均	34,207	10.32%	688,820	4.04%	414,874	5.18%	273,946	2.35%	289,506	0.57%
30年度平均	36,755	7.45%	702,077	1.92%	426,599	2.83%	275,478	0.56%	292,780	1.13%
30年4月	35,501	7.70%	697,817	2.55%	422,420	3.61%	275,397	0.97%	289,899	1.02%
30年5月	35,737	7.42%	698,430	2.32%	423,984	3.16%	274,446	1.04%	289,511	1.15%
30年6月	35,976	7.34%	699,644	2.22%	425,000	3.03%	274,644	0.99%	289,262	1.18%
30年7月	36,179	6.89%	700,153	1.98%	425,318	2.74%	274,835	0.82%	289,684	1.22%
30年8月	36,377	6.95%	700,214	1.95%	425,399	2.72%	274,815	0.78%	290,585	1.20%
30年9月	36,611	6.99%	701,219	1.93%	426,126	2.68%	275,093	0.78%	295,590	1.16%
30年10月	36,882	7.15%	701,140	1.62%	426,520	2.51%	274,620	0.28%	295,386	1.17%
30年11月	37,117	7.36%	702,988	1.68%	427,779	2.63%	275,209	0.25%	295,064	1.13%
30年12月	37,325	7.56%	704,360	1.60%	428,522	2.57%	275,838	0.13%	294,841	1.12%
31年1月	37,586	7.85%	705,186	1.64%	428,900	2.63%	276,286	0.14%	294,664	1.07%
31年2月	37,802	8.07%	706,583	1.76%	429,440	2.76%	277,143	0.26%	294,571	1.10%
31年3月	37,966	8.06%	707,189	1.86%	429,778	2.91%	277,411	0.29%	294,302	1.06%

3. 保険給付費と1人当たり医療費の推移

出典：協会けんぽ月報（平成28年度～平成30年度）



	保険給付費 (千円)		加入者一人当たり医療費(円)		入院		入院外		歯科	
		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比		対前年同期比
28年度平均	7,797,833	3.89%	13,751	0.56%	3,645	2.91%	8,505	-0.43%	1,472	2.09%
29年度平均	8,305,164	6.51%	14,075	2.36%	3,745	2.76%	8,698	2.26%	1,500	1.91%
30年度平均	8,569,885	3.19%	14,279	1.44%	3,875	3.47%	8,899	2.31%	1,535	2.35%
30年4月	7,939,127	1.71%	13,287	-0.76%	3,430	-3.64%	8,242	0.08%	1,489	1.45%
30年5月	8,307,607	5.28%	13,621	-0.14%	3,841	5.55%	10,013	19.11%	1,612	10.15%
30年6月	8,433,167	1.17%	14,167	1.09%	3,940	5.05%	8,478	-0.74%	1,616	1.71%
30年7月	8,448,831	1.70%	14,452	3.77%	4,147	10.60%	8,584	1.43%	1,582	0.09%
30年8月	8,494,624	3.90%	13,978	1.37%	4,099	4.52%	8,275	-0.05%	1,463	0.80%
30年9月	8,039,077	-1.57%	13,526	-1.98%	3,884	3.90%	8,038	-4.67%	1,470	-1.71%
30年10月	9,032,831	7.60%	14,968	5.34%	4,065	4.20%	9,164	6.09%	1,599	4.11%
30年11月	8,558,486	3.40%	14,169	2.31%	3,933	4.58%	8,608	1.59%	1,497	0.99%
30年12月	8,705,027	3.22%	14,437	0.33%	3,710	0.03%	9,032	0.10%	1,566	2.75%
31年1月	8,927,069	4.90%	14,935	5.46%	3,768	2.40%	9,663	7.51%	1,373	0.60%
31年2月	8,727,027	4.98%	14,294	1.14%	3,856	4.44%	8,818	-0.73%	1,481	3.68%
31年3月	9,225,748	1.92%	15,510	-0.61%	3,831	-0.27%	9,870	-1.42%	1,670	3.60%

事業進捗状況報告

4.平成30年度 茨城支部事業計画 K P I 達成状況

(令和元年7月時点)

青：達成 赤：未達成

K P I 設定項目	茨城支部 29年度実績	平成30年度 K P I		平成30年度実績	
		茨城支部	全国	茨城支部	全国
1. 基盤的保険者機能関係					
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.488% (全国 0.395%)	0.488%以上	0.395%以上	0.414%	0.383%
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	0.97% (全国 1.49%)	0.97%以下	1.32%以下	0.90%	1.23%
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	95.1% (全国 90.2%)	95.2%以上	93%以上	91.67%	91.57%
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	55.2% (全国 53.9%)	55.2%以上	57.6%以上	75.22%	56.16%
医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.057% (全国 0.068%)	0.057%以下	0.068%以下	0.076%	0.070%
サービス標準の達成状況	100%	100%	100%	100%	99.99%
現金給付等の申請に係る郵送化率	86.9%	87.0%以上	87%以上	89.4%	89.3%
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	79% (全国 82%)	83.0%以上	83%以上	81.3%	81.3%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	84.8%	87.0%以上	87%以上	87.5%	88.0%
現行のオンライン資格確認システムについて、U S B を配布した医療機関における利用率	36.7%	45.0%以上	36.5%以上	41.1%	37.1%
2. 戦略的保険者機能関係					
生活習慣病予防健診実施率	53.3%	53.3%以上	50.8%以上	54.3%	50.9%
事業者健診データ取得率	8.5%	13.4%以上	7.1%以上	9.1%	7.1%
被扶養者の特定健診受診率	27.9%	31.5%以上	25.9%以上	27.9%	24.4%
特定保健指導の実施率	15.8%	14.7%以上	14.5%以上	17.8%	16.0%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	9.8%	11.1%以上	11.1%以上	9.6%	9.5%
広報活動における加入者理解率の平均	— (全国 35.9%)	35.9%以上	35.9%以上	34.0%	37.9%
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	44.09% (全国 34.99%)	47.0%以上	36.0%以上	50.5%	39.54%
ジェネリック医薬品使用割合	71.2% (全国)	74.7%以上	75.4%以上	77.5%	78.9%
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率	66.7%	80.0%以上	79.8%以上	66.7%	79.5%
「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信	—	全支部で実施	47支部	実施なし	25支部

データヘルス計画関連指標

5. 基盤的保険者機能関係（業務グループ）

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	平成30年度事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
(1) 現金給付の適正化の推進	<p>○ 現金給付の適正化のため、傷病手当金・出産手当金のうち、不正の疑いのある事案については保険給付適正化PTの議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。特に、傷病手当金・出産手当金を受給するためのだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。</p> <p>○ 傷病手当金と障害年金（又は老齢年金）の併給調整について確実に実施する。</p>	<p>◇「保険給付適正化PT会議」を定例開催する。なお、不正事案が生じた時は、適宜速やかに開催する。</p> <p>・対応方法を検討・協議し、議事録にまとめる。</p> <p>・疑義案件が無ければ、その旨を報告。</p> <p>◇「年金との併給調整の事務手順書」に従い、確実に調整することを徹底する。</p> <p>・毎月の併給調整の件数・金額を、事業進捗会議で報告する。</p>	<p>◇事業所立入検査 0件 ※疑義案件なし</p> <p>◇年金との調整漏れ：0件</p>	<p>◇保険給付適正化PT会議を月1回定例開催</p> <p>◇30年度 年金との併給調整</p> <p>・未処理件数 0件 ・処理件数 801件 ・返納金調定235件（金額34,304,882円）</p>	B
(3) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	<p>【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p> <p>○ 柔道整復療養費の適正化のため、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。</p>	<p>◇多部位・頻回受診の申請割合を毎月検証し、前年度を下回るよう進捗管理する。</p> <p>◇上記の申請割合の状況も踏まえつつ、患者照会率300%を目標に設定し、毎月照会を実施する。</p>	<p>◇申請割合 0.97%</p> <p>◇患者照会率 222.26% ※柔道整復療養費比率 0.925%</p>	<p>【KPI結果】0.90%（達成）</p> <p>◇多部位・頻回受診の申請書割合 30年度 0.90%</p> <p>◇患者照会率 30年度 485.10%</p>	A
(4) 返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進	<p>【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.2%以上とする</p> <p>○ 資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。</p>	<p>◇返納催告を確実に実施する。（資格喪失処理の2週間後および再催告）</p> <p>◇未返納の比率の高い事業所に対する指導の実施。</p> <p>◇退職が多い時期に合わせた、事業所に対する依頼文書の送付。</p> <p>◇保険証は大切なものであることを含めた広報の実施。（被扶養者まで伝わる案内の方法を検討）</p>	<p>◇証回収率 97.67% （全国97.31%） ※H30.1末現在</p> <p>◇返納金新規発生件数 ▲1.3% （2,682→2,647件）</p>	<p>【KPI結果】91.67%（未達成）</p> <p>◇保険証回収率 一般被保険者分 31年3月 91.67%</p>	C

5. 基盤的保険者機能関係 (業務グループ)

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	平成30年度事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
(5) サービス水準の向上	<p>【KPI】</p> <p>①サービススタンダードの達成状況を100%とする ②現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする</p> <p>○ お客様満足度調査を活用したサービス基準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準機関（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ○ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を勧奨する。</p>	<p>◇業務の標準化、簡素化、効率化を徹底し、山崩し方式の実施により生産性を向上させ、サービススタンダードの確実な達成（さらに早期化）を図る。 ◇サテライト窓口の在り方を検討する。 ※下館年金事務所の窓口は、今年度末をもって廃止する方向 ◇お客様満足度の向上のため、接遇研修の実施、トークスクリプトの実践により、電話対応の改善を図る。 ◇支部の電話対応の在り方について、プロジェクト会議による検討を行う。</p>	<p>① SS 100%達成 ②郵送化率：86.9% （対前年+0.2%） ※H30.1現在 ③お客様満足度窓口：98.9% 架電：56.7%</p>	<p>【KPI結果】</p> <p>①100%（達成） ②89.4%（達成）</p> <p>◇ サービススタンダード 100%</p> <p>◇ 郵送化率 30年度 89.4%</p> <p>◇お客様満足度調査 窓口調査 97.6% 架電調査 60.0%</p>	B
(6) 限度額適用認定証の利用促進	<p>【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする</p> <p>○ 事業主や加入者に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。</p>	<p>◇納入告知書等を活用した広報の実施。 （30広報計画）5月：メルマガ 6月：納告 11月：納告&社保いばらき ◇医療機関窓口への申請用紙の設置を継続して実施。ポスターを作成し、配布。 ※有床医療機関は、限度額認定証の利用は浸透している。外来の医療機関に対する設置勧奨について実施を検討。</p>	<p>◇限度額使用割合 79% （全国平均82%） ※H29.11時点</p>	<p>【KPI結果】81.3%（未達成）</p> <p>◇限度額証利用率 予定30年度 81.3%</p>	C
(7) 被扶養者資格の再確認の徹底	<p>【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする</p> <p>○ 高齢者医療費に係る拠出金等の適正化および被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図るため、事業主の協力のもと、的確に実施する。 ○ 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への催告による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。</p>	<p>◇提出期限経過後に、速やかな提出催告を実施する。（提出期限） ・マイナンバー確認：6月29日（金） ・被扶養者資格再確認：8月17日（金）</p>	<p>◇確認書提出率 84.84% ※H29.10末時点</p>	<p>【KPI結果】87.5%（達成）</p> <p>◇確認書提出率 30年11月末 87.53% 31年 3月末 89.39%</p>	B

6. 基盤的保険者機能関係 (レセプトグループ)

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	平成30年度事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
1. 基盤的保険者機能関係					
(2) 効果的なレセプト点検の推進	<p>【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。</p> <p>※査定率 = 査定(減額)した額 ÷ 医療費総額</p> <p>○ 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。</p> <p>特に内容点検は、内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用した効果的なレセプト点検を推進するとともに、新たな点検ノウハウの習得等を目的として外部委託を活用する。</p>	<p>◇行動計画進捗会議の開催(毎月)</p> <p>(行動計画の実施施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全点検員による自動点検マスタのメンテナンス ・自動点検の拡大による効率性の強化 ・汎用任意テンプレートの共有化 ・点検員スキルアップの勉強会の開催(月2回) ・支払基金との協議強化 ・再審査請求結果の分析 ・30年度診療報酬改定における変更項目の重点点検 	<p>◇査定率 0.488% (全国 0.395%)</p> <p>◇外傷点検効果額 175円 (全国 221円)</p>	<p>【KPI結果】0.414% (未達成)</p> <p>◇点検効果額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・査定率 0.414% (支払基金0.266% : 協会0.148%) ・診療内容等査定効果額(医療費ベース) 加入者1人当たり効果額 199円 ※目標 290円 ・外傷点検効果額 473円 ※目標 180円 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の行動計画進捗会議開催や支払基金との定例打ち合わせにより査定率向上を図り、目標達成には至らなかったが全国平均は大きく上回った。 	B
(4) 返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進	<p>【KPI】</p> <p>①返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする</p> <p>②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p> <p>○ 文書や電話、さらに弁護士名による催告等を着実に実施することにより債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</p>	<p>◇債権回収対策会議を開催(毎月)</p> <p>(債権回収にかかる主な実施施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規発生分の早期回収に重点を置き、回収率の向上を図る。 (資格点検分の返納催告の早期化を図る) ・弁護士名を活用した催告状の効果的な実施。 ・保険者間調整の早期案内、積極的な活用を図る。 ・正しい保険者への請求替えを医療機関へ積極的に交渉する。 ・法的手続き：60件以上を目標 	<p>◇返納金回収率 58.08% (全国 57.64%)</p> <p>◇返納金割合 0.057% (全国 0.068%)</p> <p>◇全体回収率 56.53%</p> <p>◇法的手続き 59件</p>	<p>【KPI結果】</p> <p>①75.22% (達成)</p> <p>②0.076% (未達成)</p> <p>◇債権回収率</p> <ul style="list-style-type: none"> 全債権 全体：51.13% / 現年度：61.31% / 過年度：20.40% 返納金 全体：49.99% / 現年度：71.64% / 過年度：20.41% 無資格受診にかかる債権回収率 75.22% 無資格受診にかかる返納金の割合 0.076% <p>◇法的手続き 累計70件</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者間調整の活用や新規発生分の早期回収の徹底により回収率が向上した。 	A
(8) オンライン資格確認の導入に向けた対応	<p>【KPI】現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を45.0%以上とする</p> <p>○ 現在協会けんぽが独自に実施しているオンライン資格確認について、引き続きその利用率向上に向けて取り組む。</p>	<p>◇実施医療機関に利用状況等にかかる聞き取りを実施し、必要に応じてサポートすることにより利用率向上を図る。(年度当初に利用状況の確認を実施)</p> <p>※USB配布5機関</p>	<p>◇システム利用率 36.7%</p>	<p>【KPI結果】41.1% (未達成)</p> <p>◇システム利用率 41.1%</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用医療機関に聞き取りを行い、利用率の低い2医療機関からUSBを回収するなど利用率向上を図ったが目標達成には至らなかった。 	C

7. 戦略的保険者機能関係 (保健グループ)

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	平成30年度事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係	<p>(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実に実施する。 《上位目標》生活習慣病の発症予防により、茨城支部の医療費(入院・入院外、調剤含む)に占める生活習慣病(がん除く)の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。 《中位目標》茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を全国平均以下に減らす。</p>				
	<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ①生活習慣病予防健診実施率を53.3%以上とする ②事業者健診データ取得率を13.4%以上とする ③被扶養者の特定健診受診率を31.5%以上とする</p> <p>【インセンティブ】特定健診等の受診率</p> <p>○茨城県、茨城労働局、保健所や経済団体との一体的な広報連携を通じて、茨城県内に「健康経営」思想を広め特定健診受診率の向上、事業者健診データの取得率の向上を図る。</p> <p>○被保険者(40歳以上) (受診対象者数：256,983人) ・生活習慣病予防健診 実施率 53.3% (実施見込者数：137,000人) ・事業者健診データ 取得率 13.4% (取得見込者数：34,600人) ○被扶養者(受診対象者数：72,829人) ・特定健康診査 実施率 31.5% (実施見込者数：23,000人)</p>	<p>○事業所訪問による生活習慣病予防健診への切り替えや事業者健診データの提供勧奨の実施。 ○新規加入事業所や加入者に対する速やかな保健事業案内の送付。 ○各種メディアを活用した受診勧奨 ○茨城県・労働局連名による漫画パンフレットを活用した受診勧奨 ○委託業者を活用した事業者健診データ提供に係る電話勧奨 ○関係団体との連携による事業者健診データの取得 ○市町村との連携による漏れ者健診の実施 ○39歳被扶養者に対する郵送型血液検査を活用した特定健診受診勧奨</p>	<p>◇生活習慣病予防健診 受診率：53.3% 受診者数：140,946人 (全国：49.6%) ◇事業者健診 取得率：8.5% 取得者数：22,395人 (全国：6.4%) ◇特定健診 受診率：27.9% 受診者数：20,779人 (全国：23.2%)</p>	<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI結果】 ①54.3% (達成) ②9.1% (未達成) ③27.9% (未達成)</p> <p>○被保険者(累計) ・生活習慣病予防健診 受診率：54.34% 受診者数：150,659人 ・事業者健診(累計) 取得率：9.15% 取得者数：25,361人 ○被扶養者(累計) ・特定健診 受診率：27.91% 受診者数：21,027人</p> <p>【生活習慣病予防健診の受診率向上施策】 ・新規適用事業所への健診案内 2,949件 ・任意継続被保険者への健診案内 3,945件 ・健診機関実地調査 8機関 ・健診に関するラジオCM(20秒CM×100本放送) ・県広報誌(ひばり4月号)による健診案内 ・茨城県・労働局連名による漫画パンフレットを作成し、全事業所に配布</p> <p>【事業者健診結果データの取得率向上施策】 ・健診結果紙取得パンチ委託 460事業所 5,537人(累計) ・社労士会とのデータ取得勧奨業務 同意書取得 4事業所 ・職員による事業所訪問の実施 195事業所</p> <p>【被扶養者特定健診の受診率向上施策】 ・一般・任意継続扶養者への受診勧奨 101,249件 ・未受診者(漏れ者)への健診案内 71,904件 ・郵送型血液検査実施者数 467人</p>	C
	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所訪問による生活習慣病予防健診への切替勧奨により生活習慣病予防健診受診率が向上した。 事業者健診データ取得は外部業者等の活用、職員による訪問等行ったが目標達成には至らなかった。 市町村との連携による漏れ者健診実施など特定健診受診率向上を図ったが目標達成には至らなかった。 				

7. 戦略的保険者機能関係 (保健グループ)

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	平成30年度事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価			
2. 戦略的保険者機能関係	<p>(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。 《上位目標》生活習慣病の発症予防により、茨城支部の医療費（入院・入院外、調剤含む）に占める生活習慣病（がん除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。 《中位目標》茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を全国平均以下に減らす。</p> <p>ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【KPI】特定保健指導の実施率を14.7%以上とする</p> <p>【インセンティブ】・特定保健指導の実施率 ・特定保健指導対象者の減少率</p> <p>○平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しを契機とし、「健診当日に初回面談の分割実施」ができるよう健診実施機関へ協力を働きかける。加えて、新たな特定保健指導の手法などを検討する。</p> <p>○被保険者（受診対象者数：34,320人） ・特定保健指導 実施率 15.4% （実施見込者数：5,285人） （内訳）・保健師実施分 11.8%（4,054人） ・外部委託分 3.6%（1,231人）</p> <p>○被扶養者（受診対象者数：1,955人） ・特定保健指導 実施率 3.1% （実施見込者数：60人）</p>				<p>○事業所訪問による保健指導受け入れ勧奨</p> <p>○特定保健指導専門機関の活用</p> <p>○支部内研修による保健指導者のスキルアップ</p> <p>○サロン形式による集団保健指導の実施</p> <p>○保健指導における初回面談の分割実施の推進</p> <p>○若年層メタボリスク保有者への生活習慣改善を企図した情報提供文書の送付</p>	<p>◇被保険者 実施率：16.6% 実施者数：5,888人 （全国：13.7%）</p> <p>（内訳） ○協会保健師 実施率：11.3% 実施者数：4,021人 ○アウトソーシング 実施率：5.3% 実施者数：1,867人</p> <p>◇被扶養者 実施率：3.6% 実施者数：80人 （全国：4.5%）</p>	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【KPI結果】17.8%（達成）</p> <p>○被保険（累計） ・特定保健指導 実施率：20.67% 実施者数：7,093人 （内訳） 協会保健師：11.99%（4,114人） アウトソーシング：8.68%（2,979人）</p> <p>○被扶養者（累計） ・特定保健指導 実施率：2.51% 実施者数：49名</p> <p>【特定保健指導の実施率向上施策】</p> <p>・保健指導専門機関（ベネフィットワン・ヘルスケア）へ保健指導対象者データ提供 7,502名</p> <p>・集団健診会場での保健指導分割実施状況 メタボ対象予定者数842名の内、保健指導を205名実施</p> <p>・職員による事業所訪問の実施 195事業所</p> <p>・保健指導者向け支部内研修を計画に従い6回実施</p> <p>・サロン形式による集団保健指導 2会場44名</p> <p>・若年層メタボリスク保有者への生活習慣改善を企図した情報提供文書の送付 3,057件</p>	A
	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実施率は特定保健指導専門機関の活用等により実施目標を上回る結果となった 被扶養者の特定保健指導についても集団健診会場での分割実施に対応し、実施率が増加した 							

7. 戦略的保険者機能関係 (保健グループ)

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	平成30年度事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施					
<p>○「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>《上位目標》生活習慣病の発症予防により、茨城支部の医療費（入院・入院外、調剤含む）に占める生活習慣病（がん除く）の医療費割合・件数割合を全国平均以下に減らす。 《中位目標》茨城支部被保険者のメタボリックリスク保有割合を全国平均以下に減らす。</p> <p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする</p> <p>【インセンティブ】医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率</p> <p>○生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、確実に医療に繋げるべく、支部独自の取組みを強化する。</p> <p>○茨城県、茨城県医師会、保険者協議会と連携し、茨城県糖尿病性腎症予防プログラムに参加し、慢性腎臓病（CKD）を予防する。</p> <p>○未治療者に対する二次受診勧奨実施予定者数：2,000人</p>	<p>○健診結果により要治療域にあると判定されたにも関わらず未受診である者に対する、茨城県医師会と連名で作成した文書による受診勧奨</p> <p>○支部保健師による未治療者への電話勧奨</p> <p>○糖尿病の重症化に関する広報の実施</p>	<p>◇受診勧奨文書送付人数 6,913名</p> <p>◇受診勧奨後3か月以内受診者 679名 9.8% (全国：9.8%)</p>	<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>【KPI結果】9.6% (未達成)</p> <p>【未治療者への受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一次勧奨（本部対応）後の重症化域者に対して茨城県医師会との連名チラシや電話による二次受診勧奨 文書勧奨 3,343件 電話勧奨 26件 支部独自の基準による受診勧奨（文書）の実施 14件 納入告知書チラシや社会保険いばらきを活用した重症化予防に関する広報の実施 4回 	C	
		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症化予防に関する広報やインセンティブ項目と関連した広報啓発など実施 未治療者の受診勧奨は二次勧奨による受診勧奨を徹底したが目標達成には至らなかった 			
iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）					
<p>○健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、取組の質を向上させる観点から、宣言事業所に対するフォローアップを強化し、事業所ごとの健康度の改善度合いをデータとして提供する。</p> <p>・保健指導者訪問時やセミナー・研修会等にて、健康経営や「健康づくり推進事業所認定制度」について周知し、宣言を促す。</p> <p>・健康宣言事業所での実践的な取組内容を広報誌等で好事例として紹介し、健康経営を一層推進する。</p> <p>・健康宣言事業所に対し、茨城県と連携した「茨城県禁煙認証制度」の認証を受けているか確認し、受けていない場合は登録を勧奨する。</p>	<p>○保健指導者等による健康づくり推進宣言勧奨の実施</p> <p>○宣言事業所に対する健康経営推進のためのフォローアップ</p> <p>○茨城県禁煙認証制度の認証事業所登録のための勧奨の実施</p> <p>○健康経営、健康づくりのためのセミナーを開催</p>	<p>◇宣言事業所数 130事業所獲得 累計：418事業所</p> <p>◇禁煙認証制度登録数 100事業所獲得 累計：944事業所</p>	<p>iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）</p> <p>【健康づくり推進事業所認定制度の普及拡大とフォローアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康経営推進のためのフォローアップ事業所訪問 50事業所 保健指導者による健康づくり推進宣言勧奨（宣言数：117、累計：535事業所） 健康経営に関する体験型研修会（ワークショップ）を開催し、事業所ごとの健康課題を発見するとともに対応策策定までを演習形式で実施 <p>【事業所との連携による健康経営促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員による事業所訪問の実施 195事業所 健康づくりセミナーの開催（メンタルヘルス、健康落語で構成 参加者248名） <p>【茨城県禁煙認証制度の登録事業所の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県禁煙認証制度への登録勧奨（登録申請数：86、累計：1,030事業所） 	B	
		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進事業所が117事業所増加し、禁煙認証登録が86増加 ワークショップ開催によるフォローアップを実施するなど健康経営の取組み促進を図った。 			

8. 戦略的保険者機能関係 (企画総務グループ)

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				【KPI結果】34.0% (未達成)	
<p>【KPI】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする</p> <p>○ 加入者の視点に立った広報を行うため、広報内容を支部全体で協議し発信に努める。 また、保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した協会の取組や、地域ごとの医療提供体制や健診受診率等を視覚的にわかりやすくした情報について、加入者・事業主や関係機関等、更には県民一般に広く理解していただくため、積極的な情報発信を行う。</p>	<p>○ 納入告知書同封チラシ、リーフレット、ポスター等を活用した広報の強化</p> <p>○ 各種広報誌への広告記事掲載</p> <p>○ 新聞、ラジオCM等のメディアを活用した広報</p> <p>○ 健康イベントへの参加による協会事業のPR</p> <p>○ ホームページ、メルマガの活用による幅広い層への情報発信</p> <p>○ 30年度より実施されるインセンティブ制度について、茨城支部の実情を踏まえた周知広報を十分にを行い、加入者・事業主の行動変容につなげる。</p> <p>○ 加入者理解率向上施策 ・メルマガ記事でクイズ欄を追加し、協会事業の理解度を促進（メルマガのクイズの回答を支部HPにて解説） ・インターネット広告等により事業周知（H31年度施策） ・新聞記事広告や無料記事掲載による事業周知（H30年度～）</p>	<p>◇ 加入者理解率 35.9% (全国)</p>	<p>【広報戦略の策定、広報委員会の設置】</p> <p>◇ 平成30年度広報委員会開催（6回） → 広報誌の掲載状況、加入者理解度促進、プレスリリース計画、広報物の作成、広告手法および広告内容の検討、広報計画の策定・進捗管理等を議題として支部の広報について検討</p> <p>【インターネットメディア】</p> <p>◇ メールマガジン新規登録：1,271件（3/10配信数3,372件）</p> <p>◇ ホームページを活用した広報</p> <p>【ラジオ】</p> <p>◇ 健診に関するラジオCM年間放送（20秒CM×100本放送）</p> <p>◇ 健康づくりセミナーに関するラジオ（茨城放送）生放送インタビュー（8/27）</p> <p>【各種メディア】</p> <p>◇ 漫画パンフレットによるわかりやすい広報</p> <p>◇ タウン誌（常陽リビング）による記事広告（8/4）、健康づくりセミナー記事掲載（9/8）</p> <p>◇ 県広報誌（ひばり4月号）による健診案内</p> <p>◇ 全面広告掲載（茨城新聞3/22） → 加入者の行動変容を目的とし協会けんぽ事業（健診・保健指導等）の周知広報を実施</p> <p>【プレスリリース】</p> <p>◇ 8件実施（3件掲載）</p> <p>◇ 郵送型血液検査サービス、健康経営ワークショップ、健康づくりセミナー記事掲載</p>	C	
	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略を策定し広報委員会を立ち上げ、全職員が広報にかかわる広報実施体制を構築した ・ 広報活動における加入者理解率は全国平均以下となり、目標達成には至らなかった。 				
<p>【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.0%以上とする</p> <p>○ 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。</p>	<p>○ 新規適用事業を中心に、文書等にて健康保険委員の委嘱拡大を図る。</p> <p>○ 事業所規模別に対象を絞り、勧奨文書発送・職員による電話勧奨を集中的に実施し、健康保険委員の委嘱拡大を図る。</p> <p>○ 四半期ごとに健康保険委員向けの広報誌等を送付し、加入者や事業主へ定期的な情報提供を行う。</p> <p>○ 健康保険委員の資質向上のため、社会保険委員会、社会保険協会及び日本年金機構と連携し、表彰式及び研修会を開催する。</p>	<p>◇ 被保険者カバー率 44.09% (30.3月末時点) 全国平均 34.99%</p>	<p>【KPI結果】50.5% (達成)</p> <p>◇ 健康保険委員委嘱事業所の被保険者カバー率 → KPI 47% 実績 50.5% KPI 達成</p> <p>◇ 健康保険委員委嘱者数 5,741名（H31.3.29時点）</p> <p>◇ 年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式（11/21） → 理事長表彰3名、支部長表彰9名について表彰研修会では歯科医師の戒田敏之氏より、「お口の中のリスクアセスメント」について講演いただき、好評を博した。</p> <p>◇ 算定基礎事務講習会（6/13～6/22、13会場実施）参加事業所数 3,348</p> <p>◇ 年金委員・健康保険委員研修会（2/5～3/8、12会場実施）参加事業所数 818 （インセンティブ制度、制度改正等について説明）</p>	A	
	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険委員委嘱勧奨を効率的・効果的に行った結果、委嘱者数が伸び、健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合（カバー率）の目標を上回った。 				

8. 戦略的保険者機能関係 (企画総務グループ)

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	(3) ジェネリック医薬品の使用促進			【KPI結果】77.5% (達成) (調剤のみ)	
	<p>○ ジェネリック医薬品の使用促進（更なる数量ベースの引上げ）により、医療費の適正化を図る。</p> <p>【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を74.7%以上とする</p> <p>【インセンティブ】ジェネリック医薬品の使用割合</p>	<p>○ 県・医師会・薬剤師会と連携し、医療機関や薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用して、医療機関及び薬局関係者へ使用促進に向けた働きかけを実施する。</p> <p>○ お薬手帳や保険証に貼れる希望シールを同封したジェネリック医薬品Q&Aの冊子を活用し、加入者や薬局に配布することで周知を図り、利用しやすい環境整備に努める。</p> <p>○ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を通知するサービスをさらに拡大して実施するとともに、その効果を分析し、効率的な使用促進に活用する。</p> <p>○ 茨城県後発医薬品使用促進会議に参画し、取組み事例等について意見発信を行い、使用促進を図る。</p> <p>○ 地域毎や薬効毎の使用割合を分析し、県・関係団体等へ意見発信するなど、効率的な使用促進を働きかける。</p> <p>○ さらなる使用促進を図るため、広報誌等様々な機会を捉えて積極的に広報を実施する。</p>	<p>◇ ジェネリック医薬品使用割合 71.1%</p>	<p>◇ 使用割合（数量ベース・新指標/H31.2診療分 医科・DPC・歯科・調剤の合計） 茨城支部 74.9% 全国33位 ※全国 75.9%</p> <p>◇ ジェネリック医薬品軽減額通知（年2回） 平成30年度第1回目（8/31） → 茨城支部 73,604件（切替率25.7%） 全国 3,714,412件（切替率27.2%）</p> <p>平成30年度第2回目（2/21） → 茨城支部 58,353件（切替率集計中）</p> <p>◇ 筑波経済月報（2019年1月号）に記事掲載。 → 研究員レポートとして、「ジェネリック医薬品」の普及による医療費適正化に向けてのタイトルで茨城支部の取り組みが紹介された。</p> <p>◇ 茨城県後発医薬品の使用促進検討会議(2/20) に委員として参画</p> <p>◇ つくば保健所の後発医薬品使用促進地域協議会(3/11) に委員として参画</p> <p>◇ 薬局・医療機関への後発医薬品情報提供</p> <p>1. 薬局への情報提供 3/27 1,198薬局へ情報提供</p> <p>2. 医療機関への情報提供 6/8 259医療機関へ情報提供 3/27 258医療機関へ情報提供 その他の1,198医療機関に情報提供依頼書を送付</p>	B
					<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品使用割合はKPI目標を上回ったものの、依然として全国平均以下であり、さらなる使用促進が必要 茨城県後発医薬品の使用促進検討会議において協会けんぽの取組状況を報告し、オールいばらきでの使用促進の取り組みを呼びかけた 薬局・医療機関へのジェネリック医薬品に関する情報提供により医療提供側への働きかけも実施

8. 戦略的保険者機能関係 (企画総務グループ)

【自己評価について】
 S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成
 C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
(4) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ					
	<p>【KPI】</p> <p>①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率を80.0%以上とする</p> <p>②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する</p> <p>○ 地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツールを活用し、地域差の要因分析を行う。</p> <p>○ 地域医療を見える化したデータベースも活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信を行う。</p> <p>○ 医療提供体制等に係る分析結果について、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p>	<p>○地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツールを活用し、地域差の要因分析を行う。</p> <p>○二次医療圏別、業態別の医療費やリスク保有割合について、年齢階級別や事業所規模別の比較、経年比較など更に分析を進める。</p> <p>○地域医療を見える化したデータベースを活用し、地域ごとの医療提供の実態や偏りも踏まえ、エビデンスに基づく意見発信を行う。</p> <p>○医療提供体制等に係る分析結果について、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p> <p>○茨城県医療費適正化計画策定委員会、保険者協議会、地域医療構想調整会議、地域・職域連携推進協議会へ積極的に参画し、意見発信を行う。</p>	<p>◇地域医療構想調整会議支部参加率（他被用者保険含む）66.7%</p>	<p>【KPI結果】</p> <p>①66.7%（未達成）</p> <p>②実施なし（未達成）</p> <p>◇ 地域医療構想調整会議への被用者保険の参加（他被用者保険含む）は9医療圏のうち6医療圏（協会4医療圏、健保連2医療圏）茨城県医療審議会に専門委員として参加</p> <p>◇協会けんぽ茨城支部が委員として参加し意見発信を行っている医療圏 水戸地域医療構想調整会議 常陸太田・ひたちなか地域医療調整会議 日立地域医療調整会議 鹿行地域医療構想調整会議</p> <p>◇茨城県保険者協議会において被用者保険の参画に向けて調整した結果、1医療圏が新たに被用者保険参画となり、7医療圏</p> <p>◇ 患者流出入動向調査 水戸保健所へレセプトデータをもとに作成した流出入動向調査資料の提供（ホームページでも公表）</p> <p>◇地域医療構想調整会議事務局との意見交換 日立保健所との意見交換実施。（9/19） 水戸保健所との意見交換実施。（10/30）</p>	C

【自己評価】

- 地域医療構想調整会議の参加率向上のため、保険者協議会や茨城県と調整を行ったが1医療圏新たに被用者保険が参加することとなったものの、KPI指標である80%達成には至らなかった。
- 地域医療構想調整会議をはじめとした会議・審議会等において協会けんぽとして意見発信を行ってきたが、「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」の活用には至らなかった。

8. 戦略的保険者機能関係 (企画総務グループ)

【自己評価について】

S : 目標を大きく上回る、A : 目標を上回る、B : 概ね目標達成
C : 目標達成に至らず、D : 目標を大きく下回る

項目	事業計画	具体的な取り組み	29年度実績	平成30年度実施結果	自己評価
2. 戦略的保険者機能関係					
	<p>(5)各種業務の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各方面との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会の活性化（保健事業の推進に向け部会員として積極的に活動） ・寛書締結団体（茨城県/茨城県医師会/筑波銀行/常陽銀行/茨城労働局/茨城県社会保険労務士会）と積極的に事業連携を図る。 ・その他、日本年金機構、厚生局、支払基金、各保険者等との連携を強化し、効率的・効果的な事業運営を推進する。 ○ウォーキング推進事業（茨城県健康プラザと連携したウォーキング推進） ○健康づくり支援店推進事業（茨城県健康づくり支援店と連携した事業推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険者協議会に委員として参画し、積極的に意見発信等を行う ○茨城県と連携し健康づくり事業を行う（いばらきヘルスロードウォーキング、いばらき健康づくり支援店、健康経営推進） ○茨城県医師会と連携し重症化予防に向けた受診勧奨、健康づくり事業を行う ○筑波銀行、常陽銀行と連携し健康経営普及促進を行う ○茨城労働局と連携し健診受診勧奨、産業保健活動の推進を行う ○茨城県社会保険労務士会と連携し健康経営普及促進を行う ○経済4団体と連携し保険料率広報、健康経営普及促進を行う ○県内各市町村と連携し、広報による協会けんぽ事業の周知を行う ○日本年金機構と連携し、効率的・効果的に事業を実施する 	<p>◇ パイロット事業 応募 1 実施 0</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 支部内パイロット事業選考会を実施し、1件パイロット事業提案を行ったが、落選。支部事業として実施することとした。 ◇ いばらき健康経営推進事業所認定制度創設 <ul style="list-style-type: none"> ・いばらき健康経営部会に委員として参画 ・いばらき健康経営部会ワーキング会議に委員として参画 ◇ いばらき健康経営推進事業研修会開催（10/19） ◇ いばらき健康経営推進事業所認定式・研修会（3/12） →協会けんぽ加入56事業所含む65事業所認定 ◇ 健康づくりセミナー開催（9/1） <ul style="list-style-type: none"> ・協力：筑波銀行、茨城産業保健総合支援センター、茨城県総合健診協会 ・後援：茨城県、茨城県医師会、茨城労働局、茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県社会保険労務士会、常陽銀行 ・骨密度測定ブース設置（茨城県総合健診協会）による健康測定も実施 ◇ 市町村との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・大子町雇用関連施策等説明会（8/9）にて健康経営の取組について講演 ・県内44市町村に対し、各市町村で発行している広報紙への記事掲載について依頼（2/18）し24市町村が掲載可能 ◇ 健康経営推進にかかる7者協定締結（12/26） <ul style="list-style-type: none"> ・県、県経営者協会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体連合会、健康保険組合連合会茨城連合会と健康経営推進にかかる協定を締結。いばらき健康経営推進事業所認定制度、ヘルスケアポイントアプリの活用を中心に健康寿命日本一を目指す。 ◇ 歯科医師会と事業連携協議（3/1） →健康づくり推進に向けた連携協定について協議 	<p>B</p>

【自己評価】

- ・ 茨城県と連携し「健康寿命日本一プロジェクト」の「いばらき健康経営推進事業所」制度の創設・実施・認定を行い、県内の健康経営普及促進を図った。
- ・ 関係団体と連携し健康づくりセミナーやいばらき健康経営推進事業研修会等を実施し、加入者・事業主の意識啓発を行った。
- ・ 健康経営推進にかかる7者協定締結による健康経営普及や各市町村との連携による広報などオールいばらき体制で取り組みを進めた。

